

令和8年度歳末たすけあい運動 遺児見舞事業のご案内

見舞品の申請受付について



歳末たすけあい運動の一環として親を亡くされた児童・生徒へ見舞品を贈呈します。

《 対象者 》 ①、②の両方を満たす方

- ①足立区内在住で、令和8年3月31日時点で18歳未満の方
(平成20年4月2日以降に生まれた方)
- ②親(父母いずれかまたは双方)を令和7年12月1日から令和8年11月30日までに亡くされた方

《 見舞品・贈呈方法 》

対象者1名につきクオカード1万円分を12月末日までに書留で郵送します。

《 提出書類 》

- ①申請書
 - ②亡くなられた方(親)の本籍と続柄記載の住民票(除票)
 - ③見舞い品対象者(子)を含む世帯全員の本籍と続柄記載の住民票(マイナンバーの記載がないもの)
 - ④亡くなられた方(親)が外国籍、または亡くなられた方(親)と見舞い品対象者(子)の戸籍が異なる場合は、見舞い品対象者(子)の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ※②、③は概ね3ヶ月以内に発行された物
※同一世帯に対象者が複数いらっしゃる場合は、まとめて申請してください。
※世帯分離や両親とも外国籍である等により、住民票上では親子関係が証明できない方は、事前に総務課までご連絡ください。
※見舞品対象者(子)の居住地確認に③が必要です。必ずご提出ください(④では居住地の確認はできません)。

《 申請受付期間と申請方法 》

- 令和8年11月9日(月)～12月8日(火)
 - 社会福祉協議会総務課の窓口か書留郵便で受け付けます。
 - 窓口受付：平日のみ・午前9時～午後5時(代理申請も可)
 - 郵送受付：令和8年12月8日(火) 必着
- ※郵送の場合は、必ず簡易書留や特定記録郵便等、記録の残るもので送付してください。

申請書は社会福祉協議会窓口のほか、当会ホームページ(<https://adachisyakyo.jp/>)からダウンロードすることもできます。

【申し込み・問い合わせ先】

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部総務課 遺児見舞事業担当
〒120-0011 足立区中央本町 1-17-1 足立区役所 南館 11 階
☎03-3880-5740 平日午前9時～午後5時